

経営比較分析表（平成30年度決算）

高知県佐川町 高北国保病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	50床以上～100床未満	自治体職員 その他
経営形態	診療科数	DPG対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	12	-	ド透訓	救
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	看護配置	
12,929	10,215	第2種該当	10:1	

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

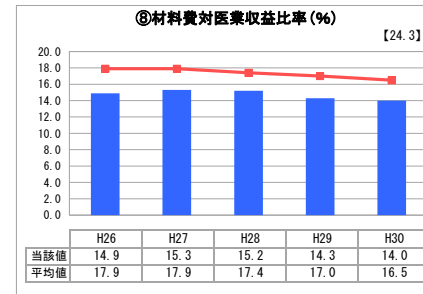
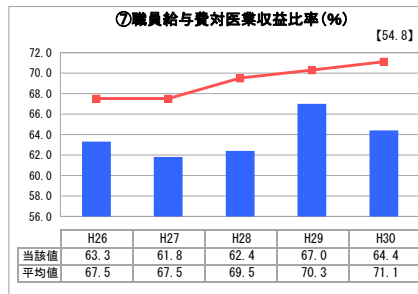
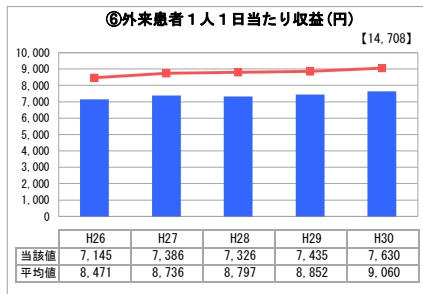
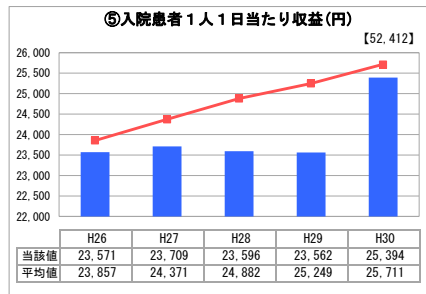
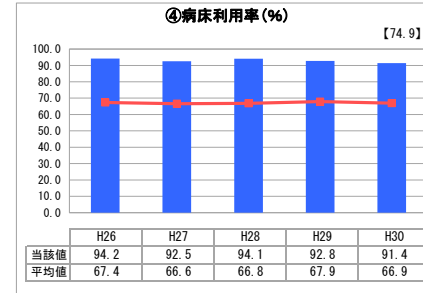
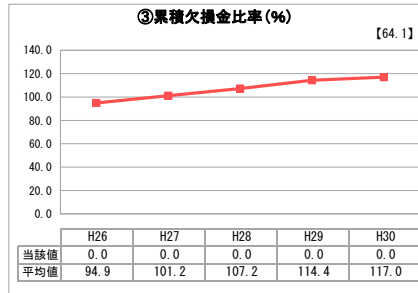
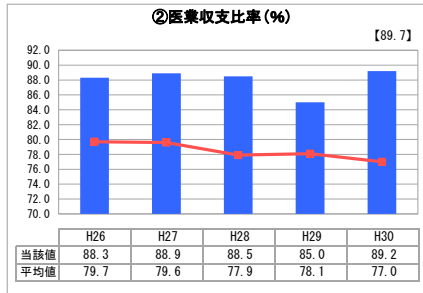
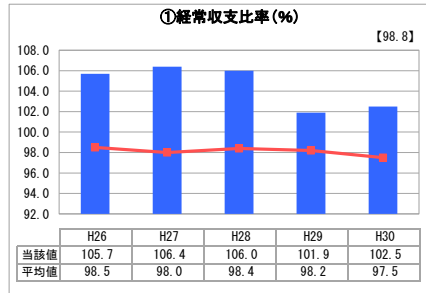
※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
56	42	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	98
稼働病床（一般）	稼働病床（療養）	稼働病床（一般+療養）
56	42	98

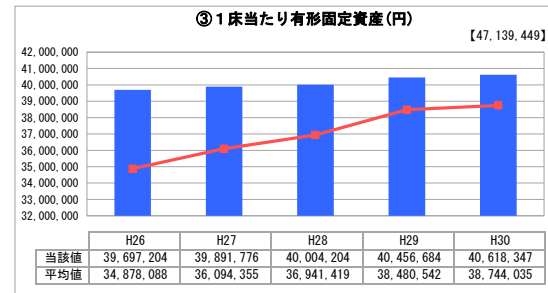
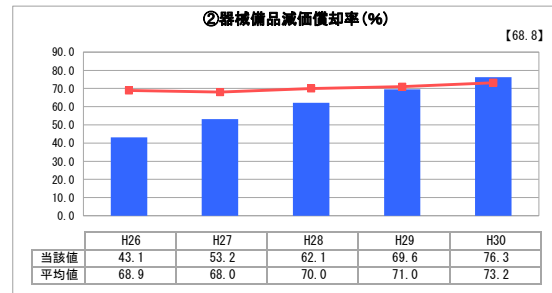
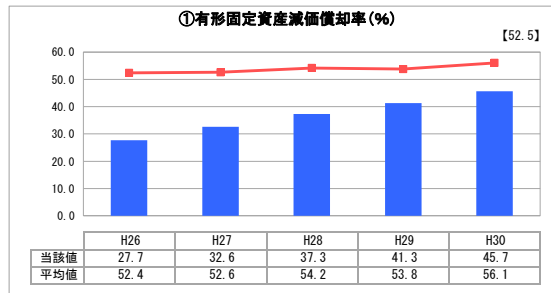
グラフ凡例

- 当該病院値（当該値）
- 類似病院平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理運営制度導入
- 年度	- 年度	- 年度

I 地域において担っている役割

当院は、地域包括ケアシステムの拠点病院として、医療・介護の役割を担い、関連病院・介護施設・福祉施設と連携している。また、救急告示病院、災害救護病院として認定され、高志北地域唯一の公立病院として重要な役割を担っている。

平成29年度には、県の地域医療構想に基づき、病床改編を行い、過剰の医療療養病床（慢性期）から不足する地域包括ケア病床（回復期）へ6床転換し、医療療養病床の質の向上を図るとともに、必要な地域包括ケア病床を確保することで、在宅復帰支援体制を強化した。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100パーセントを超え、経常黒字を続けている。病床利用率も類似病院と比べて高く、病院施設は有効に活用されている。収益の効率性は、注射、投薬、検査などが包括になる地域包括ケア病床と療養病床が全病床の約6割を占めることと、常勤外科医不在のため手術件数が少ないこと等により、入院患者・外来患者1人1日当たりの収益は類似病院と比べて低くなっているが、30年度の入院患者の同収益については、29年度の病床改編により改善に向かっている。

職員給与対医業収益比率は類似病院と比べて低く、費用の効率性は高い。

2. 老朽化の状況について

平成25年度に病院耐震化改修工事が完了し、老朽化した施設は新しくなり、併せて医療器械備品等も新設・更新された。このことにより、有形固定資産の減価償却率は低く、また、建設投資を行ったことにより、1床当たりの保有有形固定資産は類似病院より多くなっている。施設の老朽化は解消したが、これに伴う建設投資による減価償却費や企業償還等にかかる費用は増大した。

また、新設・更新した施設・医療器械備品も年々老朽化が進むため、今後とも計画的な更新等を検討していく必要がある。

全体総括

「病院での療養から地域での療養へ」、また、「地域での在宅療養の後方支援機能として」高志北地域では他地域に増して地域包括ケア病床（回復期）が必要である。当院ではそうした医療需要に応じ、慢性期病床を減らし、回復期病床を増やす病床改編を平成29年度に行ったところである。今後とも当院は、地域包括ケアシステムの拠点病院、救急告示病院、災害救護病院としての機能を益々充実させ、地域住民の期待に応えていかなくてはならない。類似病院と比べ病床利用率も高く、経常黒字を維持しているが、今後の課題として、医師の働き方改革を早期に実施するためにも、医師の確保が重要となっている。

※ 「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。